

総合計画審議会（第8回）会議録

- 1 日 時 平成28年11月16日（水） 18時00分から20時00分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 全員協議会室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、出石 稔、大川 良則、奥 真美、
小倉 直子、神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、鈴木 大介、高田 寛文、
谷山 牧、星崎 雅司、安野 裕子
〔欠席者：下川 光男、中西 正彦、名和田 是彦、湯川 恵子、吉田 福治〕
(敬称略)
加藤市長、加部副市長、時田副市長、理事・企画部長、政策調整担当部長
広域政策担当部長、企画部副部長、企画政策課長、理事・総務部長、
市民部長、防災部長、文化部長、環境部長、理事・福祉健康部長、
子ども青少年部長、経済部長、中心市街地振興担当部長、水産振興担当部長、
都市部副部長、建設部長、下水道部長、病院管理局長、消防長、水道局長、
教育部長、企画政策課職員
- 4 傍聴者 1人

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 基本計画行政案総括審議
- 3 閉 会

開会

【会長】

定刻になりましたので、ただいまから第8回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、下川委員、中西委員、名和田委員、湯川委員、吉田委員がご都合により欠席されております。したがって、本日ご出席の委員は15名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。なお、市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。本日は総括審議ということで、市長はじめ両副市長にもご出席いただいております。お忙しい中誠にありがとうございます。それでは、議題(1)基本計画行政案総括審議に入らせていただきますが、簡単に審議の進め方について、説明させていただきます。この総括審議につきましては、答申に向けての非常に重要な部分であると考えております。そこで、理事者との質疑応答に終始するだけでなく、これまでの審議内容も踏まえ、計画全体を俯瞰した中でのご見解を述べていただければありがたいと思っております。必要に応じて

理事者との意見交換もあると思いますが、まずは、答申に盛り込みたいことを意識してのご発言をお願いいたします。

そのための資料として、先に、総合計画審議会及びパブリックコメントでの意見・質問等一覧を事務局からお送りし、お目通しをいただいております。また、本日卓上には資料3-1の追加として、前回の審議会での意見・質問等の一覧が配布されております。今回は、これまでの審議内容を振り返って、総括的な視点でのご審議をしていただく場であると考えておりますので、よろしく申し上げます。

進め方についてですが、項目ごとに区切って進めていきたいと考えております。具体的には、基本計画行政案について、まずは、まちづくりの目標である、「いのちを大切にす小田原」「希望と活力あふれる小田原」「豊かな生活基盤のある小田原」「市民が主役の小田原」の4つの目標ごとに区切って審議を行い、続いて、「重点テーマと取組の方向性」について審議をしていきたいと考えております。時間的には、計算上、1項目20分の割合で進めていくこととなりますので、要点を簡潔にまとめていただければ多くの委員のご発言がいただけるものと思いますので、ご協力をお願いいたします。1項目20分で切らせていただきますので、足りない部分は前回同様書面で事務局の方にご意見を述べていただくようにしていただきたいと思っております。

それでは、まず「いのちを大切にす小田原」に関するご意見等をうかがってまいります。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

議事

【高田委員】

今の項目に関してというよりは全体のお話になりますが、送っていただいたもので審議会の中で出された意見についてはそれぞれ委員の方がその場において、それに対する市役所側の話も聞いていると思うのですが、パブコメの部分については、皆さん初めて見る話になるので、これについての対応というのが、今どういう段階にあるのか、あるいはこの部分に対しては反映させる方向であるとか、そういった方向性がもしおありであれば、お聞かせいただけますか。

【事務局】

パブコメの関係でございますが、1カ月間パブコメを募集させていただいて、今回3名の方からご意見をいただいております。お手元の方に一覧をお配りさせていただいておりますが、個々の事案について関係する所管課の方に対応について確認させていただいているところでございます。こちらの対応、今後の反映方法そのほかにつきましては、次回総括審議終わった後の答申案の審議をしていただく段階で、小田原市の事務局としての考え方を、それぞれパブコメのご提案に即しまして一覧を作らせていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしく申し上げます。

【星崎委員】

今までそれぞれで意見が出て、「検討します」という回答もあったかと思うのですが、どう直るのかというのと、次回提示されるのかというのを確認させていただきたい。

【会長】

今回総括質疑ですので、今までのことを踏まえてですね、「こういった部分を入れた方が良いのではないか」という意見を最終的に反映して、次回、案が出てくるという形になります。

今までは各所管が、皆様の疑問等、意見等に対してお答えしたかと思いますが、今日は市長及び両副市長が出席されておりますので、今までの思い、ご意見をぶつけていただけたらと思いますので。

【安野委員】

今までの審議の段階でも申し上げたことなんですけれど、ケアタウンの推進事業と、それから、地域福祉活動の充実、それからですね、地域コミュニティ推進事業、この3つの事業をですね、整理統合して、市民力を十分に生かして、これからの社会的な課題を乗り切っていくと。こういう市の姿勢が必要ではないかなと思っているんです。その3つの事業が、共通点としては「市民が関わる」という共通点があります。ただ、各論については、若干ですね、被らないところも色々あるんですが、この、後期の計画の中では、私は、今まで取り組んできたものを、各取組をさらに精査して、整理統合して、1つの大きな流れとして施策として引っ張っていくべきではないかなという風に考えるんですが、その点について、お考えをまずお伺いしたいと思います。

【市長】

今、安野委員おっしゃっていただいたように、これは実際に、地域という現場の中で展開する事業でございますので、当然実施の段階では、それぞれの施策が、ある意味あたかも一体に動くこともありますし、政策の入り口としては個別に入ることもありますので、全てを一本化していくということを、計画の段階でまとめていくのは難しいと思っています。ただ、重点テーマの中では、「地域コミュニティモデルの進化」、また、「いのちを育て・守り・支える」という部分、こういうところで特出しをしているということで、まさにそういった取組は、こういうテーマの中では特に重点的に取り組んでいくものとして位置付けていきたいと思っています。

地域コミュニティモデルを1つの形にまとめていく作業を、後期計画の中でやっていこうと思っていますけれども、ある意味、そこは今、安野委員おっしゃったような3つの取組が具体的に1つのモデルとして、おそらく結実をしていくことになる、あるいはそうしていきたいと思っていますので、具体的取組の成果としてはそこに帰結をしていくこととなりますが、個別の基本計画の置き所としては、それぞれの分野の中で政策の切り口を置いて、取組の中では、実態として1つになっていくことになるかと思っています。

【安野委員】

そうしますと、「いのちを大切に作る小田原」という、このことだけに絞ることはないと思うんです。重点テーマの方にも関わってきてしまうんですけれども、やはりこのところは、後期にとっては、非常にこれから力を入れるべき政策であると、私は思うので、そういう今市長がおっしゃった考えを、例えば重点テーマの方にもう少し加筆をして、方向性を明確にしていくとか、そういうことも必要ではないかなという風に思うのですが、いかがでしょうか。

【市長】

重点テーマは個別、具体のプロジェクトを羅列するというよりも、少し幅を持たせていくということと、それぞれのテーマが独立背反ではないので、それぞれに含みあうことが出てきますから、表現の仕方はともかくとして、ただ安野委員おっしゃるように、今3つ挙げられましたことについては、全部コミュニティモデルの方に帰結することでもあり、また、「(4) いのちを育て・守り・支える」という方に入ってくることでもあり、この辺は、何と言いますか複数の領域に跨って出てくるところでもあるので、書きぶりは検討する必要がありますけれども、おっしゃる通り強調して、今後の社会情勢を見据えたうえではとても大事なアプローチになりますので、しっかり強調して表現できればと思います。

【安野委員】

今、私が申し上げた趣旨といたしましては、やはりこれからの超高齢社会、少子化の、この社会的課題を後期の計画の中でしっかりと解決をしていくと、そういう方向性をはっきりと示していただきたいと、そういう考えでございます。

【奥委員】

必ずしも「いのちを大切にする小田原」の部分だけに関わる話では無いのですけれども、以前にも申し上げたことと重複はいたしますが、まず、活動指標と成果指標の考え方の点で以前にも意見を言わせていただいております、そもそも活動指標を設定しようとしているのか、成果指標を設定しようとしているのか、そこが整理できていないということが全体を通じてあります。そこがまずあるんですけれども、この、「いのちを大切にする小田原」のところで言いますと、例えば「7 共生社会の実現」、37 ページですね。その指標として「審議会などへの女性参画率」というのが1つ指標になっております。「10 安全・安心の地域づくり」で言うと、「犯罪認知件数」のようなものが指標となっていて、これはもちろん、1つの指標としてあっても良いんですけれども、目指すところは、市民が本当に「共生社会が実現していると実感すること」もしくは「安全・安心だと小田原に暮らしていると思える」というところ、実態をしっかりと持てるということが最終的には重要なはずであって、それを測る指標というのが欠落しているという風に思うんですね。把握しやすい指標というのを位置付けていただいても良いんですけれども、その先に市民がどう感じているかというところを、しっかりと把握するような、そういう工夫というの、1つ総合計画の成果というものを評価するうえでは必要なのではないかという風に考えております。その点については、なかなか新たな指標をさらに開発するというのは難しいのかもしれませんが、少し時間をかけて検討していただく必要があるのかなと。市民の実感の部分ですね。そこをしっかりと把握していただくということをぜひお願いしたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。いずれの自治体も、こういう取組の成果を定量化することに非常に苦心しているわけでありましてけれども、前回の目標設定が非常に不十分だったので今回しっかりやっているんですけれども、それが実際に満足度としてどうかということは、ある意味別の測り方

をする必要もあるかもしれないという風には思います。確か岩手県の滝沢市だったかと思うのですが、聞いた話ですけれども、こういう定量的な評価指標とは別に、いわゆる市民の人に聞くアンケートのような形で、単純なものですけれども満足度の分布を取って把握をするという手法を取り入れているというようなことも聞いていますので。計画としてはこれで走らざるを得ないと思いますけれども、その測り方について、我々としては並行して何か手法を考えていくということは、ご指摘のように必要なと思いますので、今後の政務課題としておきたいと思います。

【奥委員】

よろしくお願ひいたします。

【小倉委員】

子育て支援のところですね、41 ページの「11 子育て支援の充実」というところです。やはり、子育て環境を支援していくのに、子育て支援というところに行きがちなんだと思います。実際に子どもを産み、育てるところを充実していくには、保育園とか幼児教育の質をしっかりとあげていくということと、何か問題が起こった時に安心して相談ができて、子どものためにどうしていったらいいかということがみんなで考えられるような支援を目指していく、ということが大事なのではないかなという風に考えています。今、療育の話だったりとか、保健センターでの相談だったりとかというところは充実してきている。あと、色々課題があるお子さんが、保育園、幼稚園に通っているところの、現場の先生方への支援ということも充実してきている。そこが今度、学校につながって行って、学校現場のところでは先生たちが、色々問題がある生徒とか、配慮が必要な生徒に対してどう支援していったらいいかということも、切れ目のない継続した支援が実現していくということが、小田原の中で安心して子育てができていくということにつながっていくのではないかなという風に考えていますので、何か、支援センターができたとかコミュニティをつくっていくというより、保育園、幼稚園の中身を充実していく、学校現場の中身を充実していくところを抜き出していただけると嬉しいなと思います。

【市長】

小倉委員がおっしゃる通りですので、国の方でも、例えば子育て世代支援包括センターというもの、いわゆるネウボラのようなものを、確か平成 32 年度までに行おうという号令をかけてもらっていますけれども、そういうことは我々も、これからやっていくのですが、それ以前に、各子育ての現場の方ですね、十分な体制を作っていく。これは、人的な、量的、質的な対応を含めてベースになっていくと思いますので。そこまで細かく書くことはできないかもしれませんが、当然我々としては、政策としてそこをしっかりとやっていこうと思いますので。

【小倉委員】

この前の重点テーマのところでは子育て世代包括支援センターのことについてもお話があったのですが、それも、妊娠期から子育て期まで、就学前のことしかここには書いていなくて、やはり就学前から就学後、あるいは就学した後、地域に出ていくというところまでの切れ目のない支援

体制と、あともう1つ私が考えていたのが、専門家の目、第三者の目を保育園、幼稚園、学校教育の中に入れていって、専門家の視点を入れながら、先生方が1人で抱え込むのではなくて教育、保育ができていくということについても、ぜひお願いしたいと思います。そのための心理専門職の配置だったりとか、福祉のソーシャルワーカーとの連携だったりとか、色々な支援、庁内のできる支援、あるいは専門家が必要な支援ということについてもお願いしたいと思います。

【会長】

はい、ではご意見とさせていただきます。他に、よろしいですか。よろしければ次の項目に移らせていただきますが。それでは、ご意見も尽きたようですので、「いのちを大切にす小田原」の審議を終了いたします。

続きまして、「希望と活力あふれる小田原」についてのご意見を伺ってまいります。ご意見ありましたらお願いいたします。

【浅野委員】

全体に係る部分なんですけれども、例えば48ページの基本方針のところ「小田原市観光戦略ビジョンに基づき、」という言葉がありますけれども、全体の部分を見ていくと、例えばフリーWi-Fiの整備等を含めたインバウンド対策であったりとか、シティプロモーション、メディア戦略、また、三の丸地区の全体の整備計画であったりとか、そういった部分というのが強調されているという感触が無いというか、そのあたりをもう少し強調していくべきなのではないかなど。観光戦略ビジョンの達成に向けてもう少しそれを強調していくべきではないかなどという感想を持ちました。いかがでしょうか。

【市長】

浅野委員、ありがとうございます。この分野については、これから取り組んでいくべき具体策というのは多岐にわたっていますのはご承知のとおりでありまして、ここの基本計画の書きぶりの中で出せている部分と、これから取り組んでいくことになるであろう、今おっしゃったように例えば三の丸地区の構想を作るであるとか、これから出てくるであろうけれども今の段階ではまだ出てきていないことも多々ございますので、何を入れて何を入れないかということは、おっしゃる通り関心をお持ちになる方とそうでない方がいるかもしれませんけれども。その辺はある程度我々としても取捨選択をしてここに載せてきているつもりですが、今、浅野委員が具体におっしゃったインバウンド対応については④で書き、「⑤小田原城址公園の観光づくり」といったものの中に三の丸のことも入ってきますが、特定のどこということだけではなく、かなり幅広くとった中で、例えばかまぼこ通りなども出てきますし、特定のどこということを決めずに、幅広く受け入れられる方がいいかなということで、こういう書き方をしているのではないかなというところもありますので。ただ、概念としてはそういうものを入れてやっていきたいと思っておりますので、そのような形でご理解いただければと思っております。

【時田副市長】

今、市長が申し上げたとおりでございますけれども、三の丸地区についての記述はですね、もっと後の方になりまして、62 ページの詳細施策③ですね。ここに「小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」というのがありまして、これ、やはり小田原市全体を考えた場合に、小田原駅・小田原城周辺、ここの表情づくりというのは非常に重要なものになってくる、これは、やはり 10 年、20 年かけて、そこに力を入れていかなければいけない事業だと思っております、そのことで、ここでは「史跡小田原城跡や芸術文化創造拠点の整備も踏まえ、三の丸地区や周辺への回遊性をさらに向上させるため、街なみの整備などの方策を検討します。」という表現で記述させていただいているところです。

【浅野委員】

はい、ありがとうございます。今、ご意見申し上げたのはですね、例えば今の三の丸地区のお話であったりとか、シティプロモーションの部分というのが、所管がまたがるような部分であり、そういうところというのは、総合計画で強めに打ち出して謳っていくべきかなというのが個人的な感想としてもちましたので、よろしければ反映いただければと思います。

【大川委員】

ちょっとよく分からない部分があるのですが、全体の中にですね、都市ブランドと言う言葉が、農産物のブランド化ですとか、いわゆる小田原市としてのブランド力の向上ということだと思うのですが、小田原市として一番、ブランドとして力があるのはなんだろうなというのを、これを見ながら思って。農産物では「小田原いちばやさい」ですとか、魚ブランド化ですとか、観光の、歴史と文化の小田原ですとか、色々な小田原の魅力が出ているのですけれども、ブランドと言うのは 1 つのブランドでそんなにたくさんの魅力があるというのは、ちょっと理解しづらいなと思うので。ちょっと言い方が違うのかもしれませんが、小田原としてのブランド化ということであれば、何か 1 つのターゲットを定めたブランド化というのが有効なのではないのかなと。私の個人的な感覚ですが、この辺をご検討いただいたらどうかなと思います。

【市長】

大川委員、ありがとうございます。これは古くて新しいテーマで、我々も、小田原の魅力を対外的にどこにフォーカスして発信していったらいいかというのは、ある意味同じ頭で考えていますからぐるぐる回っているのかもしれませんが、色々やってきている中で、従来型の城下町・宿場町、また、水産系のなりわいですとか、ちょうちんですとか、そういうものではなくて、もっと今を生きる子育て世代等にこそ、まさにここは素晴らしいまちであるとか、今色々な切り口で、直近ですと「小田原 book」というものが、まさに「自然環境豊かな中でいのちを安心して育むことができる」、こういう姿を見せているのでありまして、なかなかこれ 1 つに絞ると言うことが難しい、逆に言うと、非常に多義的な魅力を持っているということが小田原の最大の魅力であり、ブランド価値なのではないかという観点で捉えてまして。見せ方はターゲットによって少しずつ変えたりはしていますが、首都圏から近くて、色々なものがあって、色々な楽しみ方がで

きて、全体として、「小田原は生きる力を強くするまちなんだ」という打ち出し方をしているんですね。ですから、この中で具体的に何をという決め打ちはしてはいませんが、色々な見せ方ができますので、多義的なブランドの魅力を持っていますが、いずれにせよ、大事なことは発信をとにかく強くしていく。それぞれの価値に呼応するターゲットに対して、発信を強くしていくということについては、これまで以上に取組んでいこうということで、ここには書かせていただいております。

【時田副市長】

都市のブランドですけれども、その名の通りですねブランド総合研究所というのがあって、そこは全国の自治体の評価をして、トップ 100 を発表したんですね。2016 年は小田原市が 82 位にランクインされています。去年は確か 62 位で、少し落ちたのですけれども、神奈川県内でも横浜、鎌倉、逗子、横須賀、茅ヶ崎、この辺りの都市ですね。皆さんがご存知の、「なるほどな」というような都市がランクインされているのですけれども、これは、住んでみたい、訪れてみたいという総合的な魅力で、他の都市と戦っていかなければいけないのではないかなと思っていますのでございます。

【大川委員】

よくわかりますし、この中にも出ています、「森里川海オールインワンの小田原」、これが先ほど市長が言われたことだろうと思いますが。なぜそんなことを言うかとですね、かなり以前から、仕事だとか友人に会ったときに、小田原というと神奈川県と言ってくれる友人が非常に少なかったんですね。「静岡の小田原」とかいうことを言われて。これは、私がさっき言ったことと違うかもしれないけれども、やはり小田原というまちは知っているけれども、小田原という場所を知らないということが、過去にたくさん経験したことがあって、できればこういう、小田原の都市ブランドというのは非常に良いことですし、市長が「活発に進めていく」と、非常に良いなと思っていますし、また、副市長が言われた 60 位だとか 80 位というのは心強いなと思うのですが、ぜひとも小田原は神奈川県だということを、全国の人に認知してもらえらるような、こういう都市ブランドになると良いなと思っています。以上です。

【神永委員】

56 ページの「23 生涯スポーツの振興」のところちょっと。私も前回、障がい者スポーツという観点から、項目の「目指す姿」と「基本方針」の中に、「誰もがスポーツに親しめる」という文があり、「これは障がい者も含むのか」と聞いたところ、含むんですよという言葉をいただきました。でも、やはり何か、この文章からいくと健常者が主体的なものの考え方、それから環境づくり、そういう風にどうしても捉えられてしまうんですね。障がい者スポーツというものを考えていくと。ここにですね、1 項目でもいいから「障がい者スポーツ」というものを詳細施策の中に取り入れるのはどうかなと。今後、色々な面で、特に子どもたち、それから青年、高齢者、様々な形で障がい者というのを捉えていかなければいけない部分があると思いますので。想定事業一覧の中にも、意外とそういう言葉が入っていないんですね。ですから、ちょっとここに 1 項目

起こしても良いのではないかなと思います。以上です。

【市長】

神永委員、ご指摘ありがとうございます。我々としては、当然そういうことも含めての「誰もが」ということではございますけれども、確かに、基本計画の標記としてはここには明確に出ていないですね。上の「現況と課題」のところにはそういった状況に近いことが出ていますけれども。今おっしゃった趣旨は、全くその通りでございますので、どういう形で表現するかということではございますが、それについては受け止めさせていただいて、何らかの形で表記できればと思います。

【奥委員】

先ほどの大川委員のご指摘と関連するというか、重なるのですけれども、小田原の魅力を端的に表すスローガンというのは、やはり「森里川海オールインワンの小田原」。その中に、小田原の魅力が全て包含されているといいますか、表されるのではないかなと思うんですね。そのスローガンが出てくるのが、58 ページ、次のセッションのところ、その言葉が詳細施策①のところに出てきてまして、もう少しこの言葉、スローガンをですね、前面にと言いますか、後期計画全体に共通する概念として、前の方に位置付けられないかという思いがございまして以前にもここで発言させていただいているんですが。基本理念のところはいじらないということのようですので、なかなか難しいというお答えがあったかと思います。ただ、やはり、これが小田原のブランド力を非常にわかりやすい形で、しかもアピーリーな形で表現できる、そういうスローガンじゃないかなと思っていますので、そのあたり、何とかもう少し前面に出せないかというのが 1 点です。ちょっと次のセクションにも入っていってしまいますが。

それともう 1 つ、雑論的な感じになってしまいますが、去年よりも今年、小田原駅に降り立つと、外国人の方たちがものすごく大きな荷物を持って、たくさんいらしていますよね。去年よりもかなり今年は非常に多いと思うのですが。あの方たちが、小田原でどのあたりをどういう風に見て回ってらっしゃるのか、そういったところは把握はされているのでしょうか。外国人来訪者については、48、49 ページの「17 観光まちづくりの推進」の中に一部言及はあるんですが、例えば「現況と課題」のところでも下から 2 つ目のところ、そして 49 ページ詳細施策④のところ「訪れやすい環境を整えます。」とあるんですが、むしろ実際にいらしているわけですから、その方たちがやはり、小田原をしっかり巡って、楽しんでいただけるような導線をきちんと検討して、そして小田原の経済にも貢献していただけるような、もう少し戦略的なアプローチが必要なのではないかなと思うんですけれども、そこの辺りのお話をお聞かせ願えればと思います。

【市長】

奥委員、ありがとうございます。まず 1 点目の森里川海、これはおっしゃるように、大川委員にもお答えした小田原の多義的な魅力を表すという意味では、まさにそうございまして、今も両副市長と話をしていたんですけれども、基本構想は今回そのまま存置しますけれども、重点テーマの筆頭に、これは前回私自身のマニフェストの枠組みでもあるというお話があったかと思

ますが、この筆頭に「豊かな自然や環境の保全・充実」、これを1番上に出しているのは、まさに奥委員と同じ認識であって、ここが全てのベースであると考えています。したがって、重点テーマの(1)の中にですね、そういう表現を盛り込んで、小田原全体の魅力がある意味非常に良く表すフレーズとして表現するという風に調整していきたいと思います。

あとは、後段の方は経済部長の方で色々取組をしていますので、ちょっとお話をさせていただきます。

【経済部長】

2点目のインバウンドに関連したご質問ですが、まず外国人のパーソントリップですとか、あるいはどういう滞在の方が多いかということについては、総合計画の個別計画である「小田原市観光戦略ビジョン」をこの4月、総合計画に先んじて策定をしております。そのビジョンの策定の中で、今ご質問の外国人の行動調査等については行っております。一番多いのは台湾から来ている方が突出しており、短期的には台湾の方をターゲットにしたインバウンド対策に取り組んでまいります。また、長期的には欧米や中国、韓国、そういったところを目途にしていこうと思っております。基本的にこれから先のインバウンド対策につきましては、観光の推進体制づくりの中で小田原DMOという組織を立ち上げて、来年4月から様々な事業に取り組んでいくこととしておりますので、今ご指摘の点を含めて、検討させていただきたいと考えております。

【奥委員】

早急に検討される必要があるのかなと思います。現にたくさんいらしているわけですから。勿体ないことだと思いますので。

【星崎委員】

全体の話なんですけれども、「23 生涯スポーツの振興」が一番色濃く出ているんですが。資料3-1の1番目と2番目は私の意見なんですけれども、例えばラグビーワールドカップは2019年ということで、この計画期間中に出てくるわけですね。国の方の地方創生の流れですとか、県の方で言えば県西地域活性化プロジェクトとか、おしまいを区切りながら出てくるという中で、もう少しそういった部分とすりあった中で、時代性をもう少し反映した方が良いのではないかと。その中に向けて、何か市としても調整しながらやっていきますというところが、詳細施策の中にもうちょっと入ってきた方が分かりやすいんじゃないかなというのが1点と。それを行うときに民間の力を活用して、一緒になってやらなければいけないなと思っております。市の最大の特徴としては市民活動をサポートして一所懸命やるといったときに、どなたかをご確認いただいたんですけれども「住民」という視点で貫かれているんですけれども、市民だけではなく全世界の人々の力を活用するだとか、こちらにある企業さんの力を活用するとか、色々な形で行政だけでなくパフォーマンスができてくるんじゃないのかなという思いがあるものですから、そういったところをもう少し詳細施策のところで、芽が出ているものを例示して書いた方が、市民の方みなさん分かりやすいのではないかなと思って、1番と2番の意見を発言させていただいた状況です。

【市長】

星崎委員、ありがとうございます。確かに、現況と課題のところでは当然のことながら触れているわけではありますけれども、詳細施策の方では普遍的な書きぶりになっているものですから、おっしゃる通り後期の中では大きな2つのビッグイベントが起きますし、それにまつわる新しい巻き込みも動いてくるということですので、ここをどんな風にかけるかというのは少し預からせていただいて、検討したいと思います。ただ、この期間ならではということも当然あると思いますので、ご意見いただきましたので、受け止めさせていただきたいと思います。文化部長から何かありますか。

【文化部長】

オリンピック・パラリンピック等、計画期間内の大きなイベント、それが見えるような形ということで、具体的なところですね、この中にどのように記載するかは工夫がいるところですが、内容的には個別の施策のところではですね、例えばオリンピックのですね、キャンプ地の誘致であるとか、あるいはアスリートの支援であるとか、そういう風なことを含めたこともあります。個別具体なところを調整しているところもございますので、それが見えるような形というのは工夫したいと思います。以上です。

【会長】

それでは他に。よろしいですか。では、次に移らせていただきます。

ご意見も尽きたようですので、「希望と活力あふれる小田原」の審議を終了いたします。続きまして、「豊かな生活基盤のある小田原」についてのご意見を伺ってまいります。ご意見がありましたらお願いいたします。

【安野委員】

65ページの管路の耐震化なんですけれども、実は水道の管路の耐震化のことでも意見を言ったんですけれども、やはりこういう、ライフラインということですね。これからの災害への対応ということも想定して、やはりこういうのは、目標値が掲げられているんですけれども、目標値をもう少し伸ばすような方向で取り組めないのかなという思いがあります。

【水道局長】

管の耐震化率で目標値が、29.4%が32.2%ということで、率が低いように見えますが、今は、限られた財源の中で優先順位をつけまして、万が一災害があった場合に市民生活に大きな影響を与えてしまうような基幹管路、太い管路ですね。それから順次整備をしていますので、今は整備率が低くなってしましますが、管路が細くなって来れば整備率は上がってきますので、まずは太いところから整備していますのでこのような目標率になっています。

【安野委員】

そのことについては前回説明を伺ったんですね。たぶんそれは、会計上の問題もあると思うん

ですね。財源ということで。そこをですね、もう少し広い観点で、いわゆる市の災害に向けての上水道ならびに下水道ですね。そういうものの耐震化は、もっと積極的に、市としての姿勢が必要ではないかなと思うんです。会計上の問題だけではなくて。それについていかがでしょうか。私はぜひですね、本当にこれだけ「災害がいつ発生かわからない」と言われている状況なので、なんとかそこをですね、解決への道というものを示していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

【加部副市長】

ありがとうございます。中々難しい問題ですが、重要な施設の管路、太いところからまずやっていかなければいけないということで、そういう意味で数値は今のところ低いですがけれども、これは基本の管路がある程度整備されれば、どんどん進むと思います。これはやはり、優先順位の問題というのがどうしてもございますし、それと、会計上の問題というものがあるんですね。水道会計、下水道会計は企業会計でございますから、独立採算を基本の中で、もちろん一般会計の負担基準はありますから、それはその操出基準に基づいて出せますけれども、やはり、地方公営企業法で適用されている企業会計の範囲の中で、ある程度整備を進めていく意味では水道料金や下水道料金にお願いしていかなければならない部分もございます。そういうバランスも見つめながら、安野委員も言われているような耐震化についてはできる限りの努力をしていくという形でやっていきたいと思っております。

【安野委員】

副市長のおっしゃることも十分わかるんです。ですけど、本当に市民が一番今不安に感じていること、それをきちんと解決への道筋を示していく、これが私は総合計画ではないかなと思うんですね。ですから、ぜひですね、企業会計の範囲だけの、それに対する操出とか、基準もあるんですけれども、それ以外のところで何か、例えば防災という観点での予算取りができないかとか、何か方策を考えて、ぜひ市民が安心して暮らせるまちにしていきたいと強く要望いたします。

【小松委員】

今、水道と下水道の話が出ていたんですが、この前確か聞いたときには、小田原市の場合、神奈川県の中でも耐震化率がそんなに低くなかったと思うんです。もう1回それを確認させていただきたいということと、それから先週、博多で崩落事故がありまして、やはり優先順位、人が多いところからやっていただかないと。小田原市みたいに面積は広くて、ずっと枝状に伸びてきているような、特殊な地域だと思っているんです。これが横浜とか東京みたいに住宅が密集していればそれなりの効率が良くて耐震化率も進むと思いますので。やはり我々は市民から言われるのは、例えば水道料金だとか下水道料金が「なんでこんなに高くなるんだ」というのが1番つらいです。ですから、この辺のところをちゃんと調整しながらやっていただきたい。計画の立て方として、そういう立て方をお願いしたいと思います。

【時田副市長】

博多のああいふ事件を捉えて、今そういうご指摘ですけれども。我々も今のご指摘のところは十分承知しております、やはり人が多くてそこに管を引いていくと、使用料も上がって効率的だということを重点的にと、ずっとそういう考え方でやってきているわけですけれども。あとはやはり、安野委員もおっしゃったように、防災対策に絡めてですね、やはり水とかトイレの関係で下水とか、そういうところが非常に市民の皆さんが不安になっているところでもございますので、それをまた、防災の方でいわゆる「赤本」の見直しを進めているところでありますので、また個別のところですね、十分に検討してまいりたいと思っております。耐震化率については担当の方から説明します。

【水道局長】

水道施設の耐震化率でございますが、管路の耐震化率でございますが口径 75mm 以上の管路の耐震化率は小田原市が 29.4%、神奈川県が 21%、全国が 13.8%ということで、管路については県、全国を上回っております。それと、浄水施設の耐震化率でございますが、小田原市が 12.8%、神奈川県内が 19.9%、全国だと 23.1%ということで、浄水の施設となりますと神奈川県内、全国より若干低いということになります。それと、配水池ですが、配水池の耐震化率が小田原市が 33.4%、神奈川県内が 46.4%、全国が 49.7%となっており、浄水施設、配水池につきましては、全国、県よりも若干耐震化率が低いという数値です。管路については県内、全国よりも高い数値となっております。以上でございます。

【川崎委員】

「誰もが移動しやすい交通環境づくり」なんですけれども、高齢化してきて、今まで車で移動してきた人も、だんだん公共交通に頼ろうという人が増えてきているところなんですけれども、バスなんて特に不便で、だからみんな車で移動して、郊外なんで、必要になってきているという事実は分かっているんですけども、みんな中々使わない。使わないから余計本数も減っちゃって、悪循環が生じていると。これはもっとバスを使って、便利になってほしいというのと、みんなをもっと使ってもらうように啓発していかなければいけないと思うんですけれども、その辺何か、具体的に「こうしていったら良いんじゃないか」というものがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

【都市部副部長】

今、委員からバスの関係でご質問がございました。小田原市では、平成 25 年の 3 月に、「小田原市地域公共交通総合連携計画」というものを策定してございます。その中で、今は橘地域をモデル地域といたしまして、3 年間の実証運行をさせていただいております。高齢者を含めたバス利用者が、どれくらい利用されるのか。モデルケースということで、今やらせていただいております。市内各地交通形態が弱い部分がございます。そういうところにもどのような影響があるのかということも検討しながら、今実証運行をさせていただいているところでございます。事業者

と市、それから地域も含めた中で、3者でバス利用等の利用啓発にも取り組んでいるところでございます。そういう取組で今、やらせていただいております。以上でございます。

【川崎委員】

例えばPASMOとかを希望者に、配布というのはお金がかかるのであれなんですけど、少しでも「使ってみて便利だな」という方向に持って行って、何か打たないと公共交通のバスも電車も民間企業なので、流れを変える何かをした方が良く思うんですよね。よろしく願いいたします。

【会長】

他に、よろしいですか。

それでは、ご意見も尽きたようですので、「豊かな生活基盤のある小田原」の審議を終了いたします。続いて、「市民が主役の小田原」についてのご意見を伺ってまいります。ご意見がありましたらよろしく願いいたします。

【出石委員】

何回か欠席がありまして、この回出られなかったもので、ある意味専門的なところでもありますので何点かあって申し訳ないんですが、もし話が出ていたらご了承ください。まず、67ページですが、「31 協働による地域経営」のところで、「市民と行政が対等な立場で」ということについてご意見があって、「それぞれが対等ではないはずだ」というご指摘があったようなんですが、その通りであって、この表現は、これを変えろとまでは言いませんが、一般的には「尊重する」とか「立場の違いを理解したうえで対等に協力する」というのが必要だと思うんです。それが、本来の協働あるいはパートナーシップだと思うので、そういう表現がどこかに書き加えられないのかというのが1点あります。

それから同じところで、ここについては、メンバーに議員さんがたくさん入っていられますけれども、行政が基本的に作っている総合計画なんですが、議会は協働には関わらないのでしょうか。議員は市民として捉えるのか、そのあたりをちょっと質問させてください。

全部言ってしまっていていいですか。

【会長】

数が多いようでしたら分けていただいて。

【出石委員】

4つくらいなので、ではすみません。手短かにいきます。

それからですね、1番私が言いたいところは71ページなんです。ここについては、この回では全く意見が無かったようなんですが、地方分権で、ここに記載いただいているのは、権限ですね。どういう権限が適当なのかとか、権能がどうなのかというところはあるんですが、そもそも地方分権というのは与えられた権限を自治体はどう使うかなんですよね。使えなければ意味が無い。例えば、義務付け、枠付の見直しについても、そのまま従来の規制条例を引き継いでいる自治体

が圧倒的に多い中で、それをどう使うかというのが大事ですので。そのあたりは、ただ権限、機能強化だけではなくて、「しっかり使っていく」ということをここでは言わないといけないのではないかと思います。それが 35 の、72 ページですね。「35 自ら考えて行動する職員の育成」につながると思います。その点、申し上げておきたいと思います。それから、あと 2 点だけです。

72 ページの職員のことなんですが、職員については採用から育成についてが書かれているんですが、やはりこれから中々人材難というのは間違いないことなので、すでに任期付きの職員で対応できるし、弁護士を採用しているところもたくさんあります。中途採用とか、専門職をいかに短期的に取っていくか、職員をいかに専門型の人事を展開していくか、あるいは市民と職員が協働して研修を行っていくような形で、職員を市民協働型の職員として鍛えていくことも必要だと思います。この辺りは、記述に入るかどうかはともかく、「どうでしょうか」ということ。

最後に 73 ページですが、広域行政にご意見があったところで、近隣自治体だけに限定する必要はないのではないかと、それだけではなくて 2 地域居住なども含めた、土日は小田原で暮らし、平日は都内で暮らすといった市民の生活があってもいいのではないかと。そういうことも含めた、もう少し広い意味で広域というのは考えられないのでしょうか。こちらは強い意見ではありませんが。すみません、長くなりまして。以上です。

【市長】

はい、適宜私、ないしは両副市長、ないしは市民部長から、分担してお答えしていきたいと思えますけれども。まず、対等の立場という標記ですね。これは、出石委員おっしゃるとおり厳密には対等というよりは、それぞれの役割に応じて、それぞれが持てる意見ですとか、あるいは機能というものを十全に生かして、応分に役割と責務を果たしていきましょうということですので、対等という言葉が適切かどうかということをご指摘の点があるかと思いますので、こちらは少し、内部で揉んでみたいと思います。

あと、権限をどう使うかというところは、まさにおっしゃる通りでありまして、国あるいは県の方から今後の取組の中で移譲を受ける権限を当然使っていかなければいけませんので、そういった分についても、少し書きぶりの中でできるかどうか、これもご意見として承ってきたいと思います。

あと、市民協働型の職員を育成することが大事ではないかというご指摘をいただきまして、これも全くおっしゃる通りであります。③の中に「市民感覚と行政職員の専門性」と書かれていますが、もう少し踏み込んで市民と一緒に仕事をしていくという観点に立っての職員の姿勢という点は、まさにそういう形で今も実際にやっておりますので、それをより明確に表示することが重要な点かなと思います。

あと、近隣だけでない地域居住も含めた、もう少し離れた連携。例えば小田原と横浜とか、小田原と川崎といったところだと思いますけれども、これも実際に、これからの動きの中でありうる話ではありますが、何と言いますか片思いになってもいけませんので、これはちょっとそういうことも含めてですね、広域連携の中でのニュアンスとして表現できるかどうか。これも受け止めさせていただきたい点です。

【会長】

議会に関しては、行政が答えられる質問ではないと思うんです。私共、議会人として感じているのは、議会の役割の1つに「この計画は本当にちゃんと執行されているのか」「進んでいるのか」という、行政に対してのチェック機能というのが、議会にとっての1つの責任かなと思っているんです。この計画に沿ってしっかりと進められているのか、逸脱したようなことは無いのか、そういったことをチェックしていくというのが議会の務めだにご理解いただけたらと思います。

【出石委員】

議会の方については意見があるんですが、ここでは言いません。対等是对等で良いと思います。市民と行政は対等でないといけないと思います。ただ、対等と言っても行政は組織であるのに対して、市民は1人1人個性を持った市民だから、それをわきまえて、でも対等だというのが大事だと思います。対等はむしろ消してはまずいと思います。

【市民部長】

出石委員からご指摘の対等のお話は、この項目を検討していただいた回の時に、鈴木委員と名和田委員から同じような、表現に対するご心配な部分と、本質的に市民と行政がどうあるべきかという2つの論点のお話をいただいて、まさしく出石委員がおっしゃっているような視点で、文章については見直しをさせていただいているところです。特に、次の項目の市民活動のところでも、協働のお話で、協働を実現していく上での制約をしていく上で対等でなければならないのではないかという理念も一方ではありますので、その意味で対等という考え方も重要ではありますが、今67ページに書かれている言い方については、先ほど出石委員からまさしくおっしゃっていただいた視点を入れて、見直しをさせていただいているところですので、次回にはお示しできるかと思います。よろしく願いいたします。

【時田副市長】

若干の漏れがあるようですので触れさせていただきたいと思います。まず、市民と職員が協働して研修をといるお話がありましたけれども、今までも総合計画の策定の際に百人委員会とか市民提言会議とあって、協働で課題を見つけて「こういう方向でいくべきだ」という議論をして、総合計画を取りまとめたというような経過もあります。それから、古くは政策総合研究所というものが小田原市にあったときにですね、市民研究員を入れて協働で政策を研究したという経過があります。その際には、職員も市民のニーズがこういうところにあるのかというのを勉強させていただいて、非常にためになったという。そういったことを始めてから、今、行政の各分野、各部局で、市民のみなさんと一緒に、協働でまちをつくっていくという意識は相当高くなっているという風に自負しているところがございますけれども、ちょっとそういったことも踏まえて、少し書き込みが必要かなという風に思いました。

それから、近隣だけではなく、広域連携というのは例えば災害とか、そういうところでも考えられるというお話でしたけれども、実際にもう、災害の応援協定などを結んでいる例がありますので、そういったことも踏まえて書き込みをしていきたいという風に思っています。

それから、これからの行政の各分野で非常に専門性が高い、知識技術が必要だという分野がございますけれども、そういった面で置かしても条例上はそういった職員を採用できるという風になっているんですけれども、実際にはやっていません。この辺もですね、今後十分検討していく必要があるのかなと思っております。以上でございます。

【会長】

よろしいでしょうか。では、他に。

それではご意見も尽きたようですので、「市民が主役の小田原」の審議を終了いたします。

続いて、「重点テーマと取組の方向性」についてのご意見を伺ってまいります。ご意見がありましたらお願いいたします。

【鈴木委員】

この「重点テーマと取組の方向性」について、全般的なことについては前回の会議で発言をさせていただいておりますので、今回はちょっとその時に確認できなかった細かいところを少しご質問させていただきたいのですが、資料の2ページの「(7) 重要なまちづくり案件の適切な実現」という項目の中で、「規模の大きな土地利用・再開発・施設整備などの案件について、全市的なまちづくりの方針との整合性や」という記述がされておりますけれども、「全市的なまちづくりの方針」というのは、何を示しているのか。この総合計画のことなのか、それともまた何か別に、もしあるのであれば教えていただきたいと思えます。

【市長】

鈴木委員、ありがとうございます。計画に落とし込まれているものとしては、大きなものとしては総合計画ですけども、当然都市計画マスタープランというものがあってですね、その中で、大きな意味での土地利用、また地区交通ですとか、色々な機能配置ということには、大まかな配分をさせていただいております。それ以外にもですね、これから定めていくこととなります立地適正化計画ですとか、そういうものについても非常に重要なものとしては乗ってまいります。あと、そういったものだけでなく個別の、例えば先ほども出ましたけれども三の丸地区も含めたお城周辺の全体的な機能配置をどうするかといったことが、個別には地域ごとに出てくることになります。当然それを裏付けていく財源の配分をどうするのか、優先順位付けをどうするのか、そういった議論が、今の段階で全部出揃っているわけではないですけども、そういったことをひくくめて、この全市的なまちづくりの方針との整合性や財政負担という表現をくるめてということですね。

【鈴木委員】

ありがとうございます。もしですね、市長からご説明があったとおりでいうことであれば、もう少しその辺を何らかの形で、何を持って方針との整合性を取るための元になるものというか、計画にあたるのかということ、その都度でも構わないのかもしれませんが、もう少し市民に分かりやすくご説明と情報をいただくと、市民としても何を基準にそれぞれの案件が判断され

ていって進んでいるのかというのが分かりやすくなると思いますので、その辺をちょっとご配慮いただければと思います。以上です。

【安野委員】

「(5)「分かち合いの社会」の創造」についてなんですが、前期の計画には無かったものだと思います。前回もですね、意見を述べさせていただいたんですけども、非常にこれ、市民にとっては目新しい言葉なんですね。これだけの説明文では理解がしにくいと思います。というのは、この「分かち合いの社会」の創造がなぜ必要と思ったのか」という、テーマの背景になるもの、こういうものが記述されていないんですね。ですから、ここはもうちょっと市民に分かりやすくてですね、テーマの背景になるものがどういうものがあったのかということ。ここでは「受益と負担」の適正な在り方を見出し」とか、こういうすごく具体的なものが急にでてきているんですけども、政策としてどういうことを目指しているのか、そして、「だから受益と負担の適正な在り方も考えなくてはいけないのか」とかですね、いわゆる政策の背後にある哲学的なものというんですか、そういうものがここの記述に抜けているんですね。それと、前回も申し上げましたが、主語、誰がこういうものを目指すのかということで、行政が目指すのか、それとも市民が目指すのか、誰が目指すのかという主語も無いんですね。ここのところが、記述をもう少し市民に分かるようにするべきではないかなと考えます。もしかしたらこれが、後期計画のすごく大事な政策の柱の1つなのかなと私は解釈するんですが。そのあたりについてのもう少し詳しいお考え方をですね、市長にお伺いしたいなと思います。

【市長】

安野委員ありがとうございます。おっしゃるとおり、「(5)「分かち合いの社会」の創造」は、特定のテーマによらずに全般的にわたる、非常に大事な取組だと思っています。ここに、確かに詳しく書けばたくさん取組になってしまうと思いますが、厳しい財政状況、山積する課題、限られた行政資源、こういった中でそれにどう対応していくのかというときに、今すでに、地域課題の解決に向けては地域の方たちにそれぞれの立場でお力を発揮していただいておりますけれども、行政職員はもとより地域の皆様方、市民の皆様方にも、やはり相応にそれぞれ力を発揮していただいく必要があると思っています。したがって、解決ができないことを、それぞれの持てる力、力は色々ありますけれども、マンパワーもあれば思いもありますし、知恵、アイデアもありますし、また、財政的な拠出ということもあると思いますけれども、色々なものを持ち寄ってその課題を解決していかなければいけないという。プラスに出てくる公共部分をどうやってみんなで分かち合って、荷物を背負いあって解決するかという部分と、あとは実際に、いわゆる公共にまつわるサービスは、当然金銭的な負担を伴うものでありまして、これを誰がどうやって支えるか。行政がより緊縮をしてそれをひねり出すのか、あるいはみんなですこずつ負担をしてそれを支えていくのか。お金ではなくて、皆さんがそれぞれ力を出し合って、それを支えるのか。色々なアプローチがあると思いますけれども、高齢化社会の対応もそうですし、例えば環境政策もそうですし、まちづくり、交流人口の拡大の底支え、色々な分野でそういったテーマが出てきます。これは、行政だけがすべてを引き受けることはとてもできませんし、よりよく解決するた

めには市民の皆様が主体的に参画するという事も必要ですので、そういう意味ではそういうことを全部込めて表現をしておりますが、もう少し分かりやすく記述ができればですね、分量の許す範囲でそれをしていきたいと思っております。趣旨はそういうことでございます。

【安野委員】

私の勘違いであればご指摘いただきたいんですが、これって経済学者の方が格差社会の是正ということで、こういう受益と負担の適正な在り方というか、そういうことを述べておられる経済学者がいらっしゃるんですけども。そうするとこの、格差社会を是正していくとか、そういうところまでこの政策が及んでいくものなのか、それとも、その経済学者の方の持論とは関係ないものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

【市長】

これから我々が直面していく大きな課題はたくさんありますけれども、今、安野委員がおっしゃった格差、経済格差でいうところの教育の格差ですとか、生活の格差ということが、すでに厳然として色々な課題になっております。こういったものも、全ての市民が与えられた状況によらずに、等しく幸せに生きる権利は当然ございますので、そこに向けて、誰がどんなことをやっていけば良いかということもまず考えていく必要もございまして、具体的にどんな手を打っていくことができるのかということも考えていく必要もございまして。したがって、これから取り組んでいく「課題山積の」と一言で書いてしまっておりますが、その中には今、安野委員がおっしゃったような格差ということについても当然アプローチをしていくという必要があると思っております。具体的にどういったテーマをこの中で設定していくのかというのは、これからの作業になっていくと思っておりますけれども、当然そういったことも視野に入れていきたいと思っております。

【安野委員】

前回の私の質疑に対しましてですね、確か説明としては、「これから具体的にどんなことを考えておられるのですか」という質問に対して、「これからそれを考えていく」というような趣旨の説明があったと思うんですね。そここのところは、これだけの大きなテーマをですね、打ち出すということなんで、もう少し腹案を持ってこういうテーマを打ち出すというような、そういう姿勢が私は必要なのではないかなと思っております。これは意見として申し上げます。

【市長】

内部でも色々議論しておりますけれども、今の段階でもう少し申し上げるとすれば、当然高齢化社会への対応を、誰がどう支えるのか、未来を担う人材を誰がどうやって育てていくのか、これからの負担が目に見えております公共施設の老朽化という直面の中で、何をどう残していくのか、どう造るのか。そういった大きな分野としては、今すぐにでもパッと出てくる話ですよ。他にも色々な分野が出てきますので、いっぺんに全部のテーマを手を付けるのは難しいと思われまますので、着手すべきテーマの優先順位も含めて庁内で色々調査をして、次年度以降具体の議論に入っていきたいと思っております。

【谷山委員】

「(1) 豊かな自然や環境の保全・充実」というところと「(4) いのちを育て・守り・支える」というテーマと関連するかなと思うんですけども、小田原は「森里川海オールインワン」という魅力があると思うんですけども、実はそれは、裏を返せば災害が起こる可能性がありますし、それを防ぐことは難しいのかなと考えています。「(4) いのちを育て・守り・支える」という中ですとか、重点テーマの中で、災害への対応ということも含めていただくと非常に良いのかなと考えております。さらに、「(3) 地域コミュニティモデルの進化」という、もし災害が起こった時にどういう風に動けばいいのか、どのような対策が取れるのかということも含めて、重点テーマの中に含めていただくと、市民の方々としては非常に安心かなと思うのですが、いかがでしょうか。

【市長】

はい、これまでの審議会でもそういうお話があったということは伺っております。今委員がおっしゃるように、それぞれの分野に防災あるいは災害対策にまつわる要素というものはあるわけでありまして、ただ、全てのところで災害対策、防災対策ということを加えることが良いのか、あるいは、例えばですけども別立てで、今の「(5) 「分かち合いの社会」の創造」のように一つ刺す横串として示した方が良いのか、この辺は内部でも色々意見があるところであります。我々としては、含みとしてそれぞれのところに持たせているつもりではあるんですけども、その表現がそれで十分かどうかということは少し議論する必要があるかと思っておりますので、これについては我々の方でも受け止めさせていただきたいと思っております。

【小松委員】

「(3) 地域コミュニティモデルの進化」の話が出ましたけれども、自治会長さんからよく言われるのですが、私どもの地域ですと、ゴミですとか防災・防犯、それから盆踊りとか体育大会、どんど焼き、それぞれ自治会の皆さん方、特に自治会長を中心になってやっているんですが。例えば市長も来られた蕎麦打ちの、里地里山の事業だとか、そういった線引きのはっきりしない部分、先月刈り取りがあって、私も蕎麦を食べたんですが、来る人が、地域外の人の方が多いんですね。それで、「これ自治会の仕事かよ」という話を、複数の自治会長さんから聞いたんです。この(3)にある、「地域コミュニティとして取り組むべき課題領域」とありますよね。この「領域」はある程度線引きをする必要があるのではないかと。でないと、例えば今までの自治会長さんがたいてい2年から4年はやってくれたのが、今は1年交代で、「こんなに忙しいんだったら」と負担が過重になっている部分がですね、見受けられるんですね。この辺のところはちょっと検討していただきたいなど、このように思っています。

【市長】

はい、小松委員ありがとうございます。「(3) 地域コミュニティモデルの進化」という中では、目指すべき地域コミュニティ像への歩みを進めるということで、おっしゃる通りどこまでを地域コミュニティ組織としてやっていくのか、自治会を中心とした皆さん方に託していくのか、行政

側が何をしていくのか、この辺の領域が、今まさに走りながら考えて、感触を確かめながら構築している最中で、どこがゴールということを我々もそうですし、木村副会長、まさに総連合の会長でございますけれども、皆さんと一緒に考えて目指そうとしているところでございます。一方で、今小松委員が引き合いに出されました久野の里地里山事業の一環で蕎麦打ちの体験がありまして、これは、もともとは久野地域の振興に向けた里地里山事業の一環で始められたことですが、非常に人気があって、地域の外からも参加者が来てしまうという状況が結果として出ているということの中で、おっしゃるような「おや。」という局面があるかもしれません。その辺は、やったことが結果として傑出してしまった部分もあろうかと思っておりますけれども、そもそも地域の皆さん方がやっていただくべきこと、コミュニティとして備えるべき機能、この辺については何としても総合計画の中でですね、1つ小田原としての答えを共に見出していきたいと思っております。その中で、どうしても今は自治会長さんですとか民児委員さんをお引き受けいただく特定の方たちに、どうしても負荷がかかりすぎているので、これを分散していくという担い手の確保・育成も含めてですね、こういったモデルはしっかりと作っていききたいと思っております。この段階でそこまで明確に指針を示すことはできませんけれども、そういう含みでですね、これについては取り組んでいきたいと考えています。

【星崎委員】

確認なんですけれども、(3)と(4)のところに「目指すべき」という言葉がついていて、地域コミュニティ像と地域社会モデルというのがあるんですが、これは「この3年間で皆さんと一緒に作っていきますよ」というような感覚の中の「目指すべき」という意味合いなんでしょうか。もともと「目指すべき像があって」というわけではないということでもよろしいでしょうか。

【市長】

地域コミュニティモデルについては、今日ご専門の名和田先生がご不在ですけれども、ある意味日本中がここを目指して取り組んでいる状況の中で、星崎委員がおっしゃるように2つあると思うんです。理想的にはどうなのか、ということで「目指すべき」ということと、当然それは行政が一方向的に考えてやる話では無いので、多くの皆さんとともに、協働の結果として見出すべきものという2つの意味が含まれているとご理解いただければと思います。(4)も同じですね。まさに、国の制度も含めて混沌としている状況の中でですね、そうは言ってもそれを待っているだけではなく、地域の側でできるモデルづくり、これについても同じ2つの視点があるかと思えます。

【高田委員】

こんなことを申し上げると叱られるかもしれないのですが、冒頭の5行ありますリードの部分ですけれども、総合計画ですからオール市役所としてある意味当たり前の話の中で、一番冒頭の文章の中で「庁内部局の横断的」取組というのが、市民との連携の先に出てくるというのが、何となく縦割りの自戒の念を込めてということなのかもしれませんけれども、若干違和感を感じるようなところがあります。ですので、この表現を、無くても良いのかなと思うのですが

も、個人的には感じるところです。

【市長】

おっしゃるとおりです。

【会長】

ご意見として承っておきます。

【出石委員】

細かいことで申し訳ないのですがちょっと確認をさせてください。(3)の【主な取組】の2つ目、「多様な」はどこにかかるのですか。「多様な子ども」ですか、「多様な居場所」ですか。

【市長】

厳密には両方かかるんですけども、「多様な居場所」ということで。

【出石委員】

そうしたら、これだと「多様な子ども」ということで弱者のことも含まれてきますから、表現はちょっと気を付けた方が良くと思います。

【市長】

子どもはそもそも言葉自体が多様ですので、ここの「多様な」は居場所にかかります。

閉会

【会長】

はい、ありがとうございます。

では、他に。よろしいですか。それではご意見も尽きたようですので、これで総括審議を終了させていただきます。本日いただいたご意見や、前回までの審議でいただいたご意見をもとに、答申案のたたき台を作成いたします。次回、11月28日月曜日の総合計画審議会で、そのたたき台を基に答申についての協議を行いますので、よろしく願いいたします。本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。事務局から何か、事務連絡等ございますか。

【企画政策課長】

それでは若干ご連絡をさせていただきます。先ほど会長の方からお話ございました通り、次回につきましては11月28日月曜日、お時間は午後1時30分からで、場所は同じくこちら、全員協議会室でございます。内容につきましては、会長からお話ございました通り、答申についての協議という形になってございます。

それから、もう1点事務連絡でございます。本日、卓上の方にお配りさせていただいております。

すが、第5回から第7回の会議録の確認のご依頼を配布させていただいております。ご確認いただいたうえで、修正箇所がある場合にはお忙しいところ恐縮でございますが、事務局の方に、11月24日くらいまでの間でご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上事務局からございました。

【会長】

はい、それでは本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様お疲れ様でした。